平成２２年（再イ）第６３号
愛知県丹羽郡扶桑町大字斎藤字旭382番地
再生債務者　岩井伸太郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月24日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（再イ）第４９号
三重県鈴鹿市汲川原町214番地の１
再生債務者　豊田　法雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月24日　津地方裁判所再生係

平成２２年（再イ）第５６号
三重県津市稲葉町2472番地74
再生債務者　水谷　和幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月24日　津地方裁判所再生係

平成２２年（再イ）第２２号
和歌山市中587番地の121
再生債務者　柿本　続
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月24日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（再イ）第３６号
山口県下関市長府満珠町３番17号
再生債務者　長島　要
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月24日
山口地方裁判所下関支部再生係

司法書士名簿登録等の公告

司法書士名簿に登録した者及び登録を取消した者を司法書士法第18条の規定により次のとおり公告する。
平成23年３月10日　日本司法書士会連合会
登　録

登録番号	氏　名	登録番号	氏　名
平成23年２月９日付			
宮城 633	佐藤　尚弥	東京5663	宮﨑　辰也
東京5664	佐々木三郎	東京5666	西場　定毅
東京5668	吉田幸太郎	東京5669	田島　直哉
東京5670	中山　隆行	東京5671	鈴木　祐介
東京5672	今川　友和	東京5673	宮澤　大介
神奈川1653	相波　聡明	神奈川1654	小川　将仁
栃木 425	山本　理佐	長野 729	赤羽　教良
新潟 595	相模　智子	愛知1673	猪飼　一仁
愛知1674	大坪　裕明	石川 374	竹村　大介
大阪3741	靏野真由子	大阪3742	染川　隆司
大阪3744	村上　由紀	大阪3745	山田　大輔
大阪3746	泰山　直人	滋賀 401	戸島　茂雄
高知 314	川北久美子	沖縄 430	上原　渉
平成23年２月24日付			
東京5674	若新　美果	東京5676	林　直美
東京5677	五味　大輔	東京5678	泉　智
東京5680	潮田　花織	東京5681	大久保博之
東京5682	宗形　美佳	東京5683	岩井　崇人
東京5684	金　京子	東京5685	栗山　瑞奈
東京5686	萩谷あゆみ	神奈川1655	髙橋健次郎
神奈川1656	長田　友浩	神奈川1657	布川　裕
神奈川1658	渡辺　成省	神奈川1659	五百住陽子
神奈川1660	若田摩衣子	埼玉1292	吉野　敦夫
埼玉1293	宮原　聡	埼玉1294	木下　典幸
埼玉1296	梅津　欽一	千葉1215	保科由紀子
千葉1216	根津　徹也	千葉1217	佐々木貴宏
愛知1675	森﨑　雅之	愛知1676	久保田真未
大阪3747	山内　勇輝	大阪3748	冨田　泰彰
大阪3749	辻本　雅嗣	大阪3750	松村　寿美
大阪3751	平松　克大	大阪3752	馬場　悦郎
兵庫1731	石井　一匡	兵庫1732	黒田　哲
滋賀 402	廣谷　直紀	熊本 680	白川　達士
鹿児島791	濵ノ園 かおる		
登録の取消			
平成22年10月26日付	埼玉 142	塩谷　洋	
平成22年12月８日付	大阪1073	菅原　忠	
平成22年12月11日付	東京1746	前田　修身	
平成22年12月18日付	兵庫 465	小寺　凌	
平成22年12月25日付	愛知 112	小嶋　錫	
平成22年12月27日付	石川 358	寺坂　絢子	
平成23年１月６日付	島根 200	静間　達夫	
平成23年１月８日付	鳥取 90	西川　正義	
平成23年１月９日付	富山 31	日中　龍夫	
平成23年１月10日付	大阪 885	庵谷　恭三	
平成23年１月11日付	秋田 141	木村　紅葉	
平成23年１月23日付	東京1259	大坪　廣次	
平成23年２月９日付			
釧路 84	津川　博	東京4020	和田　昌大
東京4238	篠田　裕子	東京4635	溝口　敦
東京4893	大中真理子	東京5154	小栗由紀子
千葉 469	佐藤三次郎	栃木 42	佐伯　民夫
栃木 155	大谷　博子	新潟 458	石黒　尚夫
愛知1508	淺原　香吏	愛知1518	水内　依理
岐阜 195	田中　昭一	徳島 107	中川　秀治
高知 40	竹内　熊男	高知 142	門田　作平
福岡1147	中雄　一敏	熊本 388	青木　重明
平成23年２月24日付			
山形 120	加藤　和子	山形 289	渡邉　兆
岩手 341	及川　林	愛知1326	小林さなえ
大阪3644	藤津浩二朗	大阪3700	難波　直人
佐賀 84	松永　嶺子	鹿児島763	兒玉　智司
沖縄 421	仲宗根庸子		

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成23年３月10日　宮城県教育委員会
1　失効した免許状
⑴　免許状の種類・番号・授与権者
ア　中学校教諭一級普通免許状　社会
昭57中一普第640号　宮城県教育委員会
イ　高等学校教諭二級普通免許状　社会
昭57高二普第632号　宮城県教育委員会
ウ　高等学校教諭一級普通免許状　社会
昭58高一普第２号　宮城県教育委員会
エ　高等学校教諭一種免許状　福祉
平14高一第183号　宮城県教育委員会
⑵　授与年月日
ア．イ　昭和58年３月31日
ウ　昭和58年５月１日
エ　平成15年１月１日
⑶　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第１号該当
⑷　氏名及び本籍地　田代　正則　宮城県
2　失効した免許状
⑴　免許状の種類・番号・授与権者
ア　中学校教諭一種免許状　保健体育
昭57中１第8148号　東京都教育委員会
イ　高等学校教諭一種免許状　保健体育
昭57高１第8638号　東京都教育委員会
⑵　授与年月日
ア．イ　昭和57年３月31日
⑶　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当
⑷　氏名及び本籍地　渡部　一馬　宮城県
3　失効した免許状
⑴　免許状の種類・番号・授与権者
ア　中学校教諭一種免許状　社会
平17中一第47号　宮城県教育委員会
⑵　授与年月日
ア　平成17年12月１日
⑶　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第１号該当
⑷　氏名及び本籍地　佐藤　憲晃　宮城県
4　失効した免許状
⑴　免許状の種類・番号・授与権者
ア　中学校教諭一級普通免許状　保健体育
昭57中一普第1375号　宮城県教育委員会
イ　高等学校教諭二級普通免許状　保健体育
昭57高二普第1557号　宮城県教育委員会
⑵　授与年月日
ア．イ　昭和58年３月31日
⑶　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当
⑷　氏名及び本籍地　小松　宏　福島県

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢20歳～30歳の男性、身長170～175㎝位、体格中肉、着衣は、黒色フード付きダウンジャケット、黒色ジーパン、ベージュ色靴、腹部に20㎝の手術痕
上記の者は、千葉県船橋市印内町において血を流して倒れているところを発見され、搬送された船橋市医療センターで死亡が確認されました。死亡年月日は平成23年２月５日午前５時16分ころ、死因は自殺（高所転落による全身打撲及び多発性骨折による外傷性ショック死）。身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨は船橋市で保管しております。心当たりの方は船橋市地域福祉課まで申し出てください。
平成23年３月10日
千葉県　船橋市長　藤代　孝七